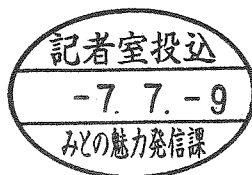




水戸市マスコミキャラクターみとちゃん

水戸市ニュースリリース

市政記者各位



令和7年7月9日

水戸市

令和7年度第1回水戸市都市計画審議会を開催

水戸市では、2008（平成20）年に「水戸市景観計画」を策定し、これまでの運用を通し、本市の特色を生かした良好な景観形成に成果を上げてきましたが、策定から約15年が経過し、本市の景観を取り巻く状況、景観誘導の対象や景観形成の考え方は変化しています。

このため、SDGsの理念を踏まえるとともに、上位・関連個別計画との整合を図りながら、更に質の高い景観形成を推進するため、水戸市景観計画（第2次）の策定を進めています。

景観計画の策定にあたっては、景観法に基づき都市計画審議会の意見を聴く必要があります。

本市では、都市計画法に基づき、都市計画に関する事項を調査・審議するために都市計画審議会を設置しており、今回は本審議会を開催して意見聴取を行います。

記

- | | |
|-------|---|
| 1 日 時 | 7月17日（木）午後2時開会 ※約1時間30分を予定 |
| 2 場 所 | 水戸市役所 本庁舎 4階 政策会議室 |
| 3 出席者 | 都市計画審議会委員 16名 |
| 4 議 題 | (1) 水戸市景観計画（第2次）の策定について 公開
(2) その他 非公開 |
| 5 その他 | ・ 審議会中は、記者席での撮影及び傍聴等をお願いします。なお、撮影及び傍聴は議題(1)のみ可能です。
・ 議題(1)が終了次第、御退出をお願いします。
・ 御質問等については、審議会終了後に対応させていただきます。 |

《本件に関する問合せ先》

課 名：都市計画部都市計画課景観室
電話番号：029-232-9206

担 当 者：秋葉（あきば）、磯前（いそまえ）